

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）第17回

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第17回流域委員会				治水（河川整備）	低水路拡幅という工事は、極端に言うと、川にある中州の部分を取って面積を増やすというふうに解釈させていただければいいのですか。	低水路拡幅について説明をお願いします。	1701
第17回流域委員会				治水（河川整備）	河床掘削という方法がとられています。確かに、地上部分への影響は少ないのですが、河床掘削によって、例えば、地下だとか、大野は扇状地ですけど、扇状地なんかの場合だと地下水とかへの影響が出てきて、例えば、地表にあらわれる現象としては、それによって地盤沈下が起きるような他への影響は、今回、この中では考慮しないで資料をお示しになったということですか。	河床掘削をする場合には、河床の地盤状況や地下水の状況にも配慮すべき。	1702
第17回流域委員会				治水（河川整備）	河床の掘削の方で今申し上げたのですが、何でもしつこく言うかということ、これはやっぱり経済比較というのが出てくるので、工事によって防がれる部分と、工事にかかる部分、それから、その工事によってほかに影響が出てくる部分の補てんをする部分というのがある程度同じテーブルの上に乗らないと、本当の比較ができないのじゃないかという思いがあって、これを補てんするようになると、とてつもない費用がかかるのじゃないかという分野もあるので、その辺を考慮していただいているのか。	経済比較を考える場合、工事費とその効果の他に工事によって影響が出た場合の補償費についても考えるべき。	1703
第17回流域委員会				治水（河川整備）	掘削によって、御説明いただいた中にも残土処理量といういい方で書いてありますが、そういった建設発生土をどうするかという問題が生じるということで、そういうものの処理を考えると整備の計画は非常に難しいとここに書いてあるのですが、そういった建設発生土の地域内での循環が、現状、例えば、河川工事ではどのような形でなされているのかを教えてくださいということ、そういったことが実際こういう工場の制約になるのかということについての御説明をちょっといただきたいのですけれども、よろしくお願います。	建設発生土のリサイクルはどうなっているのか？ また、建設発生土が工事の制約となるのか？	1704
第17回流域委員会				治水（河川整備）	足羽川の整備メニューの比較に金額があるわけですが、それを見ますと、1川導水案が600億という数字が出ていて、ほかの整備メニューと比べると一番安い方法になっている。これは、傍聴者の多くの方も足羽川ダムということで、ある程度関心を持って傍聴に来ておられる方もありますので、600億という場合において、ダム高はどれくらいなのか。	足羽川ダム1川導水案で計上されている600億ダムの規模は？	1705
第17回流域委員会				治水（河川整備）	1川導水案では600億というような概算ですけども、僕の考えとしては、4川導水も可能なように、この20～30年間は1川導水でもって完成するけれども、今後のことを考えると、ダムの大きさだけは4川導水しても可能という具合にしたい。現在は温暖化ということで、今年は別ですけども、足羽川の天神から下は毎年のように干ばつになってくるので、やはり干ばつ調整にもそれを役立てていただければいいかと思っておりますので、その場合においては、工事費が200億増えるのか、100億増えるのか、ダムだけ大きくする場合においては、どれほど金額が増えるのか教えてくださいたいと思います。	ダムの規模、金額等もう少し踏み込んで議論してほしい。また、ダムについては、4川導水も視野に入れたものにして、その場合の金額も試算してほしい。	1706
第17回流域委員会				治水（河川整備）	600億近い、ほぼ同じぐらいの価格でという表示があったのですが、そのときのいわゆる論議になったモデルの遊水地はどこのか。私は、どう見ても福井県の場合は遊水地対策で事がしのげるような地形ではないと判断しますので、小さなものを幾つかつくるという話なのか、それとも、大きいのをどこにかするというのが、その辺のことも含めて、どういうモデルを使って、どういうふうにしてその金額が起算されたのか、その辺のことをわかる範囲で聞かせてほしいと思うのです。	遊水地案は、どの地域にどのような遊水地を想定しているのか？	1707
第17回流域委員会				流域委員会での検討のスタンス	どういふダムをつくっていくのかという話と非常に関連していると思うのですが、この河川整備計画でどこまで明示していくのか、決めていくのかということかと思うのです。要するに、上流のダムをつくったり、遊水地をつくったりという対策ではなくて、河道の中で洪水を処理していくという対策をとりましょう。その中のメニューとして、例えば、先ほどから出ています低水路拡幅であるとか、河床掘削であるとか、引堤であるとか、幾つか項目は、メニューは出てきていますけれども、具体的な、どこをしますかということまでは、ここで議論をするテーマになるのかどうか。例えば、地下水に対する影響はどうだろうかとか、あるいは、どこまで掘削する必要があるかという議論も当然しないと、その場所が妥当であるかどうかという評価はできないと思うのです。	流域委員会では、河川整備計画についてどこまで議論し、明示していくのかを議論する必要がある。	1708
第17回流域委員会				治水（河川整備）	これからのダムというのは、なるべく治水を主目的とした場合には、水を滞留させない、土砂も滞留させないという方法が、一つの新しい姿としてあるのではないかと考えています。そういうダムが実際に世の中にも提案されてつくられてきていますので、そういうことがこの足羽川の上流で実現可能であるのであれば、そういう提案も十分検討に値するのではないかと。ですから、治水が必要であるということが確認されて、さらに常時水を貯留して、常時水を補給していくという目的が、どれくらい下流にとって重要であるかということも十分見きわめて、治水専用のダムにするのか、そうでない多目的なダムをつくるのかということも議論していくということではないかと思えます。	治水を主目的としたダムの場合には、水や土砂を滞留させないという方法についても考える余地がある。	1709
第17回流域委員会				治水（河川整備）	S28年洪水に対して対応しようということがどうも主流になりそうだけど、S36年9月というのは現実起きたことで、これを読むと、S36年9月は半ばあきらめたようなタッチに承るものですから、この「足羽川におけるS36年9月型洪水への対応について」を見たら、「計画の実現性は極めて困難と判断されます」、それはわかるけれども、実際にS36年には起こっている。それは、幾ら170年に1度だといっても、起こっていることを20～30年では整備できないからどうしようというふうなニュアンスは、私も福井市内に住んでいる人間にしてみれば、非常に心配だ。できなくても、例えば、20年、30年ではできないけれども、さらにそれを踏まえた計画を何か考えていますよと、少なくともそういうことで、対象の洪水についてはS36年9月の洪水も絶対無視しないでというか、あきらめないでいるというスタンスだけはぜひ欲しいなと思っております。	S28.9型洪水に対して対応していく雰囲気となっているが、20年～30年で出来なくても、S36.9型洪水も視野に入れて欲しい。	1710
第17回流域委員会				環境・利水（生物・景観）	大野の現状は、今いろいろなところで問題になっているダムとか、いろんな公共工事の、いい意味でも悪い意味でもサンプルになっているところじゃないかと、私は思っています。川にダムができたことで洪水防止は、私が子供のころは、毎年二週ほど家の中に水が来たところ、ここ何十年一週も水につからない状況になって、その治水面では、とてもいい評価がされると思います。ですけれども、それによって失われたものというか、その現象が20年ぐらいたって顕著に出てきているのが大野の特徴だと思います。	大野市では、治水面ではダムによって洪水はなくなった。一方で、地下水の減少や河川の減水区間発生等の環境面の問題が出てきた。	1711
第17回流域委員会				環境・利水（利水）	減水区間をつくっている川の水の配分先が図に出ていましたが、一番大事な農業用水が8 m <sup>3</sup> /sでしたが、2番目の河川維持流量が2.28 m <sup>3</sup> /sで、3番目の発電が16 m <sup>3</sup> /sでしたが、そういうふうになっていたのですが、農業用水と河川維持流量は、ほとんど動いていないような状況です。雨がとてとたくさん降ったときに、この余った部分が果たしてどこへいっているのかというのが、地元のとてと疑問に思っているところで、お答えをお聞かせいただきたい。	水利権で流量の配分が決まっているが、余った水は河川へと流れているのか？	1712
第17回流域委員会				治水（河川整備）	大型工事を進めていく過程で、ちょっとした自然の異常発生を発見したときに、何でも止められないかということをお聞きしたいのです。これからの工事は、計画して実行して、モニタリングをしながら、予測していたことと違った結果が出てきたら、何でもかかと立ち止まって、それで、その原因を究明して、工事のやり方を見直すなり、検討していく方法をしないと、環境は回復できない。もうそういう時代に来ている。それがなかなか大野の一般市民の中に浸透していくまでに時間がかかるかと思いますが、専門でやっていらっしゃる方だったら、そういう面で十分に知識もあられるでしょうし、どういふふうにしたら止められるかということもわかっていらっしゃると思うのですが、その辺のところをお聞かせいただきたい。	大規模な工事を進めていく過程で環境に影響が出た場合に、どうして途中でやめることができないのか。今後は、モニタリングをしながら工事を進め、環境に影響が出た場合には原因を追究してそれをクリアしながら進めていってほしい。	1713
第17回流域委員会				環境・利水（利水）	水利権に関しては、季節的な変動をもっと柔軟にしたりとかということで、もうちょっと改善できる方法があるんじゃないかということが感じられます。	水利権に関しては、季節的な変動をもっと柔軟に取り入れて改善できる方法があるのではないかと。	1714
第17回流域委員会				環境・利水（利水）	平成13年8月8日の例として、河川縦断面図で流量が区間的にはどういふ増減があるかという1日のものは示していただいています。年間を通してこれがどういふ場所で、どういふ変動をしているか、そういう形のものが幾つかあると、出水のときはどうで、最低どれだけは必ず流れているとか、そういう形のものももう少し見える形で出てくるとすれば、材料として用意いただくことはあり得るかと思えます。	九頭竜川の流量縦断面図について、季節的な変動がわかるのなら、それも示してくれるとわかりやすい。	1715
第17回流域委員会				治水（河川整備）	法律上では、確かにそうなっているんでしょうけれども、工事ができなくなればなるほど、直接工事をする現場の、例えば市や町になってくると、ものすごい大変な仕事になってしまっていて、とてもそれには能力的に手が出ないという状況から、いろんなところでねじれができていないかというのが実感なんです。そういうときに、地方に住んでいる者が体感している現象というのは、調査する、しない以前の問題で、ここがこんなになったのはおかしいんじゃないかという感覚が、その地域の住民から出ていたら、それに謙虚に手を差し伸べるぐらいの国におおらかさというか、それがないと、本当に今からいいものがないのではないかと感じています。	法律上では、何か問題があれば計画の見直しまで立ち戻ることになっているが、実際には工事が大きくなりすぎると手が出せない状況があるように思う。国には、そこに手を差し伸べるぐらいのおおらかさをもってほしい。	1716
第17回流域委員会				治水（河川整備）	白川の場合も、ここの水系の地下水が、熊本市街地の飲料水の下水道水源になっていると思うのですが、あそこも白川水源の水量が減ってきているというの、国土交通省は御存じなんですか。そういう状況が今進行中のところ、ダムが上流になるのか、下流になるのか、これが地理的にどこにできるかわからないのですが、そういうふうな事象が出ているんですね。というときに、一体この工事に、今進行中なら、どういふふうに影響というか、加味されていくのかという、その姿勢をちょっと簡単にお聞きしたいです。	熊本県の白川のダムでは、地下水に影響が見られているそうだが、そういった場合に建設中の工事に対して何か対策がとられるのか？	1717

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）第17回

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第17回流域委員会				環境・利水（利水）	水利権というものは一体何ものかという話です。常々会議等に出しても、淡水生物学者等の意見が出るのは、環境とか利水とか、特に環境なんです。こういったものについての水利権というのはどうなんだと、水利権を持っているんじゃないかと。法体系上非常に難しいのしょうけれども、農業用水とかダムとか、こういったものにはすべて水利権が優先的に縛られてしまって、ほとんど水が私どもがお世話になっている川に全くないところもありますし、こういったときに、私ども漁業者として、こういった形でものを申したらいいのか。我々も水利権が欲しいという言い方を、いわゆる環境での水利権ですね。漁業は環境だと私は思っていますので、そういった点も、意見として申し上げておきたいと思っております。	農業や発電に水利権が縛られており、川には水がいかない。漁業は環境にあたると思うので、漁業者にも環境としての水利権が欲しい。	1718
第17回流域委員会				環境・利水（利水）	どうい水利権が、いつごろ設置されて、更新になる年次がいつなのか、この水利権は要るとか要らないとかということまでいけるかどうか分からないのですけれども、いつ設置されて、どうい水利権料で、期別にはどういもので、なおかつ、いつ見直し等の更新が予定されているのか。この地域において少なくとも水利権の実態というのですか、それはもう少し目に見えるような形で出すことはお願いできないか。わかる範囲内ということだろうと思えますけれども、それによって我々委員会として、この区間はもう少し調整の強弱をつけるべきじゃないかと、そういう意見を申し上げるような形で利水と環境の調整を、委員会としての意見、あるいは整備メニューに少し踏み込む形で意見交換なり出すと、そういうところまで踏み込まないと、スタートのときから、絶えず委員から出ている案件でもありますので、最低そのあたりは御用意いただく形で、議論の俎上に乗せるようなことはお願いできないかと思っております。	水利権については、今までにいっぱい話ができた。どうい水利権がいつ設置されて、更新の時期はいつで、季別の取水量はどれくらいか等、水利権の実態を目に見える形で示してほしい。	1719
第17回流域委員会				流域委員会での検討のスタンス	田んぼの畔の嵩上げという話があって、福井県でも、農水部局あたりでそういうことを検討されているという話が出ましたね。そちらはそちらで遊水地みたいなものを研究しているんだしたら、そちらの研究も聞いて、こちらの水利権の話もいろいろと注文つける、いろんな形で前回は話に出ましたように、部局を乗り越えた福井型みたいな形で、もう少しそういう話が聞けるといいと思います。	当委員会では、是非とも部局を乗り越えて議論をしていきたい。	1720
第17回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	原案（案）の提示という後に意見聴取ということでしたが、開催時間を何時間くらい持たれるのかということ、現状を見ますと、まだ何かふんわりふんわりとしたような、実際のところ原案（案）になったら、河川改修をやったら何十億で、これぐらいにやりたいというような提示ができるのか。または、ダムについても、どれだけの高さで、どれだけの年月でやりたいというはっきりしたものができて、それに基づくところの住民意見聴取ならいいと思います。現在のよう段階で住民意見聴取に入っても、流域委員会って何をしていたか、また、何も行政の方の腹というか、計画内容の本心を聞いていない。僕自身がまだわからぬので、恐らく住民にとっても何で意見聴取をするのか、これは陳情の場に使うのか、または反対のための反対の場に使うのかというので、本当に審議する、また、本当の意見を吐くには、もう少し情報を流してから、また、我々委員にも情報をしっかりと認識させてもらってから、そういうことになっていただきたいと思っております。	はっきりした原案（案）が出来てから住民意見聴取に入るべきだと思う。今のままだと、ただの聴く会になってしまう。	1721
第17回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	原案（案）ということ、六つのブロックだけの説明とか案内とかという形で、いきなり分割するような形ではなしに、全体の形のもの、この流域委員会としても、河川管理者と一緒にした形のもの、これを聞くということ、そういう全体の内容も少ししておかないと、いきなり分割された、その部分だけのクロースドの案だけで説明とか意見聴取するという、もちろんそういう内容の方が住民の方たちは関心度が高いとは思いますが、そういうものもはめ込んでおくという気もいたしております。	ブロックだけの説明だとわかりにくいので、全体の内容も示した方がいい。	1722
第17回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	こうした政策を決定していく過程で、プロセスで住民が参加していく時代だろうと思っております。それで、これまで河川流域の現状ということ、それから、問題とか課題ということ、その対応という三つということになるかと思っております。こういう状況でありますよということ、どう対応していくか、委員会で17回やりました。皆さんの御意見も参加してくださいという形で素直に受け取った方がいいんじゃないか。こんなふうに決めましたけれども、どうですかというのは、あるいは、こういうふうに固まろうと思っておりますが、どういのもちょっときついのかなという気がします。	政策を決定していくプロセスで住民が参加していくのもいい。	1723
第17回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	少なくとも専門家がお出しになりました資料が正しいとすれば、私たちは、その中身のことについては、それこそ素人ですからわかりません。正しいとすれば、その中でいいものをつくっていただくという方向にそれぞれの平仄を、ベクトルを合わせませんと、住民に問いかけるにしても、同じ議論を住民にまき散らすだけのことになりはしないかと思っております。	専門的な意見をもとにみんなのベクトルを同じ向きに向けてから、一般住民に問いかけた方がいい。	1724
第17回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	我々としては、環境も利水も考えて、ダムもあるので、そのスペックは少なくとも出してもらわないとという意味を込めて、さっき河川管理者さんに、それぐらいの速度で、そういう形のもので出てこない限りは、整備計画のたたき台そのものが出しないう形で、住民意見を聞く形のもは少し踏み込めない。そういう意味合いでの成熟度ということをお願いさせていただきます。	住民意見聴取をする前に、河川整備計画原案（案）の成熟度をどうするか議論が必要。	1725
第17回流域委員会				地域との連携（住民意見聴取）	どの問題もすべて総合的に判断しないと、答えがない時代に入ってきているように思っておりますので、我々としては、そこまで入っていくことも大事だと思います。今回の20～30年の計画につきましては、そろそろ絞り込みながら、勉強もそこそこにして今までの皆さんの意見を反映するための一番いい選択をどうしたらいいかということに帰ってくるのではないかと考えて聞かせていただきました。	総合的に議論していくのも必要だが、そろそろまとめていく議論も必要。	1726